



活動ガイドライン



新発田市観光アンバサダーは新発田市の魅力を知り、発信していただくことで新発田市への来訪のきっかけとする制度です。迷惑行為を未然に防ぐため次のとおり、ガイドラインを定めます。

- 1 発信するときは新発田市の魅力が広く伝わるよう努めること
- 2 SNSを使用する場合は必ず「#新発田」「#Shibatatrip」「#新発田観光」月岡温泉をPRする場合は「#月岡温泉」を使用すること

禁止行為

- 1 店舗・観光施設等において、相手方が同意していないにも関わらず、写真撮影や取材等を強要する行為
- 2 過度に暴力的な表現や、猥褻な表現を投稿又は発信する行為
- 3 ネットワークビジネス又はマルチ商法等の連鎖販売取引への勧誘を行う行為
- 4 宗教活動又は宗教団体への勧誘を行う行為
- 5 人種、国籍、信条、性別、社会的身分、門地等による差別につながる表現を投稿又は発信する行為
- 6 個人や団体を誹謗中傷する行為
- 7 当協会の職員である、又は当協会に所属していると誤解を招くあるいは誤解を招く恐れのある行為
- 8 当協会もしくは新発田市、新発田市観光アンバサダーのブランドイメージを毀損するおそれのある行為
- 9 その他公序良俗に反する行為

以上の禁止事項に違反した場合には、やむを得ず新発田市観光アンバサダーの任命を取り消す、名称の使用を禁止するなどの処置をとる場合があります。

皆様がルールやマナーを守って活動いただくことが、新発田の観光を一層盛り上げることに繋がりますので、ご協力をお願い申し上げます。

令和6年6月17日
一般社団法人新発田市観光協会

